

令和4年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和4年11月12日（土）午後3時00分～4時20分

2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2・3会議室

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

神子 貴士（弁護士）

竹村 洋子（医療法人竹村診療所・臨床心理士）

笠沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科・副学長）

藤原 大輔（医療法人ふじわらクリニック理事長）

松田 美枝（京都文教大学地域協働研究教育センター・センター長）

（欠席者なし）

事務局：松本 明彦（京丹後市教育委員会 教育長）

引野 雅文（京丹後市教育委員会事務局 教育次長）

川村 義輝（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 課長）

上田 真吾（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹）

山副ゆかり（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 課長補佐）

4 議 事

（1）京丹後市いじめ防止対策等専門委員会委員長及び副委員長選出

（2）京丹後市のいじめの現状

（3）令和4年度いじめ防止等のための取組状況について

（4）いじめに係る事象報告（非公開）

（5）意見交流

5 公開又は非公開の別 公開（一部非公開）

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

学校教育課長：定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。私は、教育委員会事務局 学校教育課長の川村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

最初に大変遅くなりましたが、松本教育長より委員の皆様へ委嘱通知書の交付をさせていただきます。

委嘱通知書の交付

学校教育課長：ありがとうございました。それでは、委員会の開会にあたりまして、松本教育長がご挨拶を申し上げます。

教 育 長：あらためましてこんにちは。大変お忙しい中、また土曜日に、いじめ防止対策等専門委員会へご出席いただきありがとうございました。また、京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科、同大学地域協働研究教育支援センター長をつとめておられます松田美枝委員におかれましては、本年度より当専門委員会の委員としてお世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、第7波の全国的な感染の急増と同様に、本市においても学校や園所において広がりがみられましたが、10月頃には落ち着き、学校行事なども感染対策を講じながら実施できるなど、児童生徒にとっても必要な教育活動が行えるようになってきております。

本日の午前中も小学校2校にて学習発表会が開かれましたので、参加をさせていただきました。感染対策をしながらマスクを着用での発表ではありましたが、子どもたちが生き生きとした発表をしている姿を見て大変うれしく思ったところでございます。

ただ、本市におきましても11月に入りまして再び感染者も少し増えておりまして、学校閉鎖や学級閉鎖となる学校も出ております。引き続き、各関係機

関と連携を取りながら動向を注視しているところでございます。

さて、この専門委員会は毎年2回の会議を開催させていただいておりまして、専門的な立場からご指導、ご助言をいただいているところです。本日は第1回目の会議としてお世話になります。本年度におきましても、先生方に調査していただくような重大事案は発生しておりませんが、長引くコロナ禍の生活の中で、子どもたちを取り巻く家庭や学校での生活など長期にわたり変化してきておりますので、子どもたちの心身にも影響を及ぼしているであろうこともふまえながら、生徒指導や教育相談を進めていかなければと考えているところです。

先日、文科省より発表された令和3年度の児童生徒問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によりますと、令和2年度には大幅な減少となりましたいじめの全国的な認知件数は、令和3年度は全校種でふたたび増加となっておりますし、不登校児童生徒数は前年度より全国で約25%増加するなど、大変厳しい状況がみられます。

本日は全国的な状況をふまえながら、今年度の本市での1回目のいじめ調査の結果に基づくいじめの現状や、今年度のいじめの防止のための取組状況を報告させていただき、ご意見をいただければと考えておりますので、短い時間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長： 次に、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと存じます。竹村委員より時計回りでよろしくお願いいたします。

#### 委員自己紹介

学校教育課長： ありがとうございます。続いて事務局職員の紹介をさせていただきます。

#### 事務局職員自己紹介

学校教育課長： それでは本専門委員会の開催についてご報告申し上げます。京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例第6条第2項の規定によりまして、過半数の委員の皆様のご出席をいただい

ていますので、ここでご報告させていただきます。

学校教育課長：次に配布資料の確認をいたします。

#### 配付資料の確認

学校教育課長：続きまして、次第3の議事に入らせていただきます。配布資料1の2ページをご覧ください。

「京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例第5条」の規定に基づき、委員の皆様の互選によって委員長及び副委員長をそれぞれお1人、選出いただくことになっております。

どのように決めさせていただくのがよろしいでしょうか。

学校教育課長：ご意見が無いようでしたら、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

事務局：それでは事務局から提案させていただきます。委員長に竺沙知章委員、副委員長に竹村洋子委員を提案させていただきます。

学校教育課長：ただ今の事務局の提案について、ご異議ありませんか。

学校教育課長：ありがとうございます。委員長に竺沙知章委員、副委員長に竹村洋子委員にお願いすることとなりました。それぞれ一言ずつお言葉を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

竺沙委員長：委員長を仰せつかりました京都教育大学の竺沙と申します。子どものことについては他の委員の先生の方が詳しいと存じますので、お世話になります。どうぞよろしく願いします。

竹村副委員長：副委員長を仰せつかりました竹村と申します。この会議については数年にわたり委員をつとめさせていただいております。とても大事な会議の場となっていると思います。一生懸命につとめさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

学校教育課長：ありがとうございました。それでは議事の(2)より、竺沙委員長に議長として議事を進行していただきます。よろしく願いします。

竺沙委員長：それでは引き続き議事(2)から進めます。どうぞよろしく願いします。

議事の進行につきましては、議事の（２）と（３）をあわせまして事務局からご報告をいただいたあと、一度質疑を取りたいと思います。その後、議事（４）のいじめに係る事象報告に入りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは議事（２）京丹後市のいじめの現状より順に事務局からご説明をお願いします。

#### 事務局説明

議事（２）京丹後市のいじめの現状

議事（３）令和４年度いじめの防止等のための取組状況について

竺沙委員長：ありがとうございました。ただいま事務局より説明のあったことについてご質問を受けたいと思います。まず資料２「いじめ調査の結果について」いかがでしょうか。どんなことでも結構です。

松田委員：資料２の表の読み取りについてですが、（１）令和４年度の１学期のアンケート調査ですよね。これはアンケートですので、本人が記入しているものの中でいじめと判断されるものがここに計上されるということでしょうか。その未解消のところですが、まだ年度途中なので解消はゼロということで、未解消の関わりのレベルというのは担任の先生や、関わりのある大人が関わっての要指導なのか、要支援と判断されているということでしょうか。

事務局：失礼します。まず解消につきましては、行為も苦痛もなく、かつ３か月以上経っているということが条件ですので、今回アンケート調査を７月頃に実施していることから、その時点から３か月経過していないためにゼロとなっております。要指導・要支援の判断については、本人への関わりを続けていく中で、指導は終わっていることは多いのですが、子どもたちへの聞き取りと教員側の見立てにより判断しています。

松田委員：ありがとうございます。そして認知については全生徒の中の件数の割合ということでしょうか。

事務局：はい。

松田委員：３番の解消については、年度内にほぼ１００パーセントに近いくらい解消して

次の学年に移行しているということによろしいでしょうか。

事務局：そのとおりでございます。

松田委員：このア、イ、ウのウ「いじめ事象」について小学校2件、中学校1件と上がっているのは、もう少し重たい事例ということなのでしょうか。

事務局：失礼します。ここの表に上がっている数字はアンケート調査により報告のあったものでして、本人が申告したものとなります。アンケート以外で毎月問題事象報告を各校から上げてもらっていますが、その中で生徒間暴力や器物破損などがある中で、いじめ事象として、本人が訴えたものありますし、教師が見てこれはいじめ事象であると判断したものもあります。いじめとして報告が上がったのがアンケート以外で小学校2件、中学校1件ということです。

松田委員：はい、分かりました。ありがとうございます。

笠沙委員長：ほかにいかがでしょうか。

竹村副委員長：この資料にある「ひどくぶたれたり、叩かれたりする」ところの割合が京都府よりも高いのですが、これはコミュニケーションが取れにくくなっているのか、それとも地域的な違いがあるのか、こういう子どもは体を使うのが得意だったりするのですが、うまく使えていないのかなとも思うのですが、そういうことも関係するのかそのあたりのことをもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

藤原委員：多分ですが、地域性です。都会ではありえないのですが、子どもが親を結構叩いています。そのため、子ども同士でも手が出るのでしょうか。外来でもよく見かけます。ただ、殴られた方も殴られたと思っていないこともありますので、アンケートに書いていないと思います。ひどく叩かれたり、ぶたれたりするというのは頭を叩かれたとかではないでしょうか。これらを学校がどう受け止めているのかということではないでしょうか。

事務局：ありがとうございます。今、藤原先生のおっしゃった、地域性というのはあると思いますし、この4番については各校から上げていただいた内容についてどんなことがあったのかという調査もさせていただいています。藤原先生がおっしゃった体や頭を激しく叩くというのは1件も無くて、とらえかたで「軽く叩かれる」と書く子どももいれば、「ひどく叩かれる」と書く子どもも

いるようです。どうしても少人数の規模の保育園のときから同じ仲間関係の中で過ごしている学校も多いため、仲間関係が変わらない固定された人間関係の中というところで、ちょっときつくなるのではと分析しているところです。

藤原委員：あと、これを子どもたちが「いじめ」と言っているかどうかの問題であって、アンケートだから書いているのであって、本人たちに聞くといじめではないですよと言うかもしれませんし、この地域の子どもたちは文章通りに読んでしまうので、いじめの中で手を出されたのではなく、手を出されたからやり返したとかで数が多くなっているのかとも感じます。いじめのアンケートで手をだされたことを書いてくださいと言われても、しっかり理解をして書いているのかなと思います。激しい暴力はかなり少ないかなとは個人的に感じています。そのあたりは大丈夫ではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。このアンケート自体はいじめられたことについて書いてくださいということではなく、「4月から今までに嫌なことや、困ったことがあったことについて上げてください」ということがすべて報告されていますので、いじめという言葉は前置きでは書いていませんので、どうしても多くなる傾向はあると思います。

竹村副委員長：学校の中では、こうした人間関係のやり取りについて皆が認めあえるような空気があるのか、きっと、嫌だと思う人もいればそういうことが言えない人もいる、それが言いにくい状況があるといじめのタネになっていく。体を使って子どもは自分を動かして成長していますが、その結果自分を傷つけたり、相手を傷つけたり、叩くとかが起こる。そうしたところに目を向けることを教育の中で行えると良いのですが。ちょっと気になりました。

事務局：ありがとうございます。

竺沙委員長：要支援や要指導が次回のアンケートでどう変化していくかをみていくことが大切ですね。ほか、アンケート結果についていかがでしょうか。

藤原委員：アンケート未実施の13名はすべて不登校ですか。2回実施していますので1回目の調査で入院していた子どもが2回目でも継続で未実施はほとんどないと思いますが。

事務局：今回は第1回目だけの調査結果となります。

藤原委員：確か入院中の場合などはもう1回すると聞いていますが。

事務局：提出の期限までに退院されていた場合には実施をするのですが、今回は入院中での未実施が2件あったと聞いています。

藤原委員：では11名が不登校ですか。

事務局：コロナの関係などもあります。

藤原委員：大多数は不登校でしょう。

事務局：はい、ほとんどの未実施者は不登校の児童生徒で家庭訪問でも調査が難しい状況にあります。

藤原委員：そこはいじめの温床となりやすいので、このまま未実施のままでは良くないのでと思います。しっかり見ないと良くないところだと感じます。

いじめ事象の報告では小学校2件で相手が8件で単純に割ると1対4でこれはいじめですよ。中学校は1件で相手も1件でこれはいじめではないと思うのですが。

事務局：はい、保護者からの訴えで「いじめですよ」と申し出がある際にはといじめ事象として取り扱っております。

藤原委員：分かりました。小学校の2件は4対1になっているので、少しまずいのかなと思います。これは何年生のことでしょうか。

事務局：1件は低学年の事象です。

藤原委員：そうするとちょっと深刻に思いますよ。

事務局：内容を簡単に報告させていただくと、  
<個別の事象につき非公開>

藤原委員：2番目は1対2ということですね。謝罪を行った件についてはこの委員会に上げてもらった方がよいと思います。

事務局：この委員会ですか。

藤原委員：謝罪して解決したというところまで報告がないとこの委員会を開いている意義が少ないかなと感じます。謝罪をしたから解決したとするのではなく、このようなケースで経過はこのとおりだと報告がないと、教育委員会で終わっているのか、学校で終わっているのか、保護者までなのか、よく分かりません。こうしたシステムをしっかりと作っているのなら、使わないと意義が

少ないと感じます。システムを使うためには事例をあげていただきたいと思います。

あとは11件の未実施の件ですが、ほとんどが不登校ということですが、11件だけと思えません。私が診療の中で聞いただけでも20件くらいはあります。本当にアンケート取ったのかと思ってしまいます。疑うわけではないのですが、診療の中で不登校の子どもだけでも20件くらいは相談にのっています。いじめ事象として3件上がっていますが、なんでそれだけなのでしょう。

私のクリニックに通ってくる子どもたちはたくさん本音で話をするので、一番若い看護師に聞いてもらっていますが、学校の先生が話を聞いてくれないという訴えから始まります。その中で背景にいじめが隠れているようなこともありますし、チックや過換気症状を起こしている子どももいますし、事務局から説明があったSNSということなのですが、一人一台タブレット持っているのにそこにLINEを入れて相談できないのかと思います。親が取り上げるからダメというのが一番の理由なのでしょう。それもよく分かっているつもりです。ダウンロードしてそれを制限する中で使えるようになるのではないのでしょうか。自由にダウンロードできないようにしてLINEだけ使えるようにして、LINEグループを使えばよいと思います。いじめしている子どもが自分でLINEを見てダウンロードをして相談をしますか。大人がやってあげて初めてSNSを子どもはするもので、自分からやってくださいというのは、難しいと感じています。一人一台タブレットを配ると聞いていますが、そこにLINEを入れてグループを作ってしまうと、相談できるでしょう。相談してくる端末から番号が分かりますが、グループラインでは端末番号が飛びませんので、分からないはず。LINEはやめておいた方がよいと思いますよ。何回も情報が抜かれているので。せめてLINEワークスにすべき。秘匿性が高いです。それを設定したタブレットをお渡しして、この相談人数で158万円というのは費用対効果がどうかという話にもなるので。教育委員会事務局でLINEワークスを入れて招待メールを書いて、そのクラスのグループが作れるようにする。ただし、タブレットは自由にダウンロードできないようにする。そこまでしてようやくできるのではと思います。ソフトにお金をかけるようにも人海戦術の方がよいと思います。

その方が費用をかける意味があると思います。

竺沙委員長：ありがとうございます。取組状況を含めてご意見をいただいたかと思います。

いじめアンケートの未実施のところを含め、調査でまだ上がってきていないような案件も実際はありそうだと前から藤原委員よりご指摘いただいているところだと思いますので、そこをどんなふうにすくいあげていくことができるのか、教育委員会や学校としてできることが大事ですので、そういうところに向けて取り組んでいただけると良いかと思います。

他の委員の方いかがでしょうか。資料2、資料3について。ご質問やご意見もらえないでしょうか。

神子委員：資料2の家庭訪問での実施ということについて、この対象者も不登校でしょうか。

事務局：多くは不登校の児童生徒です。あとはコロナ関係で出席停止の児童生徒ですとか、そのときに病気で2、3日休んでいた児童生徒については家庭訪問にてアンケートを実施しています。家庭訪問でも実施できない状態の小学校11名、中学校2名が未実施として上がっております。

神子委員：そうすると未実施プラスアルファが不登校の総数であるイメージを持っていたらよろしいでしょうか。

それと、LINEでの相談の関係ですが、さきほどもツールが使える子どもがいないのではとの話がありましたが、相談をしてきている学年を見ますと中学生が主で小学生がいないというのは、もちろん年齢的にそうしたツールを持たせていないということもあるのかなと感じています。全体として3,600名ほどの児童生徒がいらっしゃって、おそらくその7割近くが小学生なのでしょうから、そういう子どもたちがこの相談を使える方法が構築できればもちろん良いと思うのですが、そのあたりの課題として上げていただいている「学校や保護者の理解と協力をしっかり得る必要がある」ところまで行っているということなのですね。学校の理解と協力を得るといのは具体的にどういう取組でしょうか。

事務局：ありがとうございます。学校への理解というのは、SNS相談のお知らせを何も伝えずに子どもたちに配布するのではなく、こうしたものをどんなふうに使ったらよいのかなど、先生方がこうした取組みの有用性を理解しながら

ら子どもたちに伝えることをお願いしたいと考えています。

神子委員：現状の体制で相談を行っていった際、もし爆発的に相談件数が増えてしまった場合の対応はいかがでしょうか。たとえば、予算を確保し、現状の体制以外に人材を確保しすることになるのか、そのあたりの展望があるのかをお聞かせください。

事務局：現状については、毎日1名の体制でまかなえるくらいの相談状況ではありますが、コロナ禍になり大人がSNS相談を使う割合が高まっていることが報道の中でも言われておりました、NPOが実施している大人向けのSNS相談はパンク状態にあると聞いています。子どもについてはまだこうした相談に慣れていないところもあるのかと思いますが、今後進んでいって相談が増えた場合には、先行実施の自治体によっては専門機関に相談を委託している場合もありますので、そういうことも視野に入れながら相談体制を拡大するときには検討していきたいと考えています。

神子委員：ありがとうございます。

教育長：府内の14市の教育長会議でもこのSNS相談の話題がありまして、SNS相談活動を実施している自治体はまだ少なく、色々な取組を進める中で、いただいたご意見なども積極的にいただきながらより良いものにしていかなければならない段階で、先進的に実施しているところが府内で少ないですので、どう効果的にしていくのかという点でのご意見がいただけるとありがたいと思います。

笹沙委員長：ありがとうございました。

竹村副委員長：いじめの取組のところで、子ども同士が互いに悩みを聞き合う活動など、子どもたちの主体的な活動を推進することや、SOSを出しやすいクラスの雰囲気醸成など、とても大切な取組であると思いますが、具体的にどんなことに取り組まれているのかを教えてください。

事務局：ありがとうございます。京都府の事業になるのですが、「いのちと心のコミュニケーション事業」というのがありまして、専門の先生が各学校に来られてワークショップを行ったり、子どもとのやり取りの中で教育プログラムを展開する場合もあれば、具体的には鳴門教育大学がその教育プログラムを作っていて、その教材をもとに各学校でたとえば11月～1月まで1か月おきを取

組を継続して、ゴールを目指すようなプログラムがあります。こうした取組の中で「SOSの出し方」教室を実施します。ただし、こうした取組をたゞすればよいというものではなく、クラスの雰囲気大切で、とくになんでも言いやすい雰囲気を担任が努力をする中で作っていくことが根底に無いとプログラムを入れても効果的にはならないと思います。

竹村副委員長：プログラムを入れる前に学校やクラスの日常が安心できるものであることが大切だろうと感じます。またそうした取り組みの成果についてお聞かせください。

竺沙委員長：ありがとうございました。取組の成果についてはまた報告をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。次の話題も残っておりますので進めさせていただきたいと思います。

竺沙委員長：続きまして、議事の（４）いじめに係る事象報告についてです。

ここからは個別の事象報告になるため、非公開としてよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

竺沙委員長：ご報告をお願いします。ここからは非公開とします。

## 非公開

### ・議事（４）いじめに係る事象報告

竺沙委員長：ここから公開にしたいと思います。事務局にお返しします。

学校教育課長：竺沙先生ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日ご審議いただいた内容や貴重なご意見を踏まえまして、更なる学校の支援等を行ってまいります。ありがとうございました。

会議の閉会にあたりまして竺沙委員長から閉会のご挨拶をいただきたいと思ひます。

竺沙委員長：貴重なご意見ありがとうございました。調査結果を聞く限り、まだそこまで深刻ではないのですが、実態としてはいろいろ問題がありそうだと感じます

ので、今後しっかり対応いただくようお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

学校教育課長：これを持ちまして、第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。